

長柄町放課後児童健全育成事業運営業務プロポーザル募集要領

1 業務の概要

(1) 業務名

長柄町放課後児童健全育成事業運営業務

(2) 目的

本業務は保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的とする。

(3) 業務内容

別紙「長柄町放課後児童健全育成事業運営業務仕様書」のとおり

(4) 委託期間

契約締結日の翌日から令和 11 年 9 月 30 日まで

※受託者は、契約締結日の翌日から令和 8 年 9 月 30 日までの間、業務の引継ぎや保護者説明会等の開設に向けた準備を行うこととする。なお、開設準備に要する経費は、受託者が負担することとする。

2 見積限度額（予定価格）

令和 8 年度 14,050 千円

令和 9 年度 29,530 千円

令和 10 年度 30,180 千円

令和 11 年度 16,610 千円

合 計 90,370 千円

（消費税法第 6 条第 1 項、別表第二（七）のロの規定により消費税非課税とする。）

3 資格要件

次に掲げる条件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）であること。
- (3) 会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 475 条若しくは第 644 条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条若しくは第 19 条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (5) 本店の所在する市区町村税の未納がない者であること。
- (6) 参加申込書を提出する時点で、「令和 8～9 年度長柄町建設工事等入札参加資格者名簿」の

委託、大分類「17 介護・保育」、中分類「03 保育業務」に登録があること。

- (7) 参加申込書を提出日時点において、千葉県、東京都、埼玉県、茨城県及び神奈川県内の地方公共団体から発注を受けた次のいずれかの事業について、令和5年度から令和7年度に受託(元請)実績を有すること。

- ①児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業
- ②放課後こども教室
- ③その他児童福祉に関する事業（例：児童館・地域子育て支援拠点・放課後等デイサービス・ファミリーサポートセンターなど）

- (8) 千葉県及び長柄町から指名停止を受けていないこと。

- (9) 本プロポーザルにおける提出資料及び情報について、町が情報提供や情報公開を行う場合には、資料1のとおり取り扱うことに同意する者であること。

4 現地見学の実施

実 施 日：令和8年7月9日（木）・令和8年7月13日（月）2日間実施

- (1)申込期限 各実施日の前日の15時まで。ただし、7月13日（月）を希望する場合は7月10日（金）15時まで。
- (2)申込み先 問い合わせ先に同じ
- (3)方法：見学希望日と場所を記載して電子メール（送信後、電話にて速やかに到着確認を行うこと）
- (4)集合時間 申込者に対し、各実施日の前日の17時までに電子メールにて通知する。
- (5)集合場所 ①第一学童 長柄小学校正門前
②第二学童 長柄町公民館正面入り口

※見学実施日は通常の授業及び開館日のため集合時間、見学時間を厳守すること。

※1社（共同提案も同じ）あたり車両1台2名以内とする。

5 参加申込み及び提案資格の確認結果の通知

(1) 参加申込

提出資料：「参加申込書」（別紙様式1）

申込み期間：令和8年7月6日（月）から令和8年7月15日（水）17時まで（必着）

申込み先：問い合わせ先に同じ

方法：持参、郵送、ファックス又は電子メール（持参以外の場合は、電話にて速やかに到着確認を行うこと）

(2) 提案資格の確認結果の通知

参加申込をした者全員に対し、令和8年7月17日（金）までに提案資格の確認結果（別紙様式2）の通知を電子メールにて送付する。

6 募集要領の内容についての質問の受付及び回答

(1) 質問の受付

期間：令和8年7月6日（月）から令和8年7月21日（火）12時まで（必着）

受付場所：問い合わせ先に同じ

方法：持参、郵送、ファックス又は電子メール（別紙様式3）

（持参以外の場合は、電話にて速やかに到着確認を行うこと）

(2) 質問の回答について

期限：令和8年7月22日（水）

回答先：上記5の(2)で参加資格を有すると認められた参加者

回答方法：電子メール

7 企画提案書の作成要領

(1) 提出書類

ア 別紙様式4「企画提案書」 9部

(ア) 「長柄町放課後児童健全育成事業運営業務仕様書」を踏まえ、以下の項目について記載すること。

- ① 基本理念
- ② 管理運営
- ③ 事業内容
- ④ 安全対策・危機管理

(イ) 企画提案書は、A4版縦、横書きとすること。なお、文字サイズは11ポイントとすること。

(ロ) 企画提案書は、別紙様式4別添に記載のページ以内とする。

(エ) 参加者は、1つの提案しか行うことができない。

(オ) 提出期限以降の企画提案書の差替え又は再提出は認めない。

イ 別紙様式5「会社概要」 9部

ウ 別紙様式6「役員名簿」 9部

エ 別紙様式7「類似業務実績」 9部

オ 別紙様式8「見積書」 9部

カ 本店の所在する市区町村税の未納がないことを証明する書類 9部（複写可）

※提出書類は1部ずつファイルに綴じ、背表紙に業務名と会社名を記載して提出すること。

(2) 提出期限等

期間：令和8年7月6日（月）から令和8年7月27日（月）17時まで（必着）

提出先：問い合わせ先に同じ

方法：持参又は郵送（郵送の場合は、電話にて速やかに到着確認を行うこと）

(3) その他

書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。

8 プレゼンテーションの実施

提案者は、令和8年8月5日（水）に開催する長柄町放課後児童健全育成事業運営事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、プレゼンテーションを実施するものとする。ただし、選定委員会が本プロポーザルに参加を表明した者が多数であると認め

る場合は、提出された書類による第1次審査を行い、あらかじめプレゼンテーションを実施する者を選定した上で行うことがある。

なお、詳細については別途通知する。

9 審査要領

(1) 審査方法

ア 受託候補者の選定を厳正、かつ公正に行うため、選定委員会を設置し、企画提案書の審査及び評価を実施して受託候補者を選定する。

イ 審査は、事業者によるプレゼンテーションをもとに行う。

ウ プレゼンテーションは、令和8年8月5日（水）に実施を予定しており、詳細については別途通知する。

エ 出席者は3人以内（共同提案の場合は、全構成事業者を合わせて5人以内）とし、この業務を担当する予定の管理責任者1人及び主担当者1人は必ず出席すること。

オ 実施時間は、提案する各事業者（共同提案を含む。）につき、プレゼンテーション25分以内、質疑応答15分程度とし、質疑応答は応募者の事業提案後とする。

カ プレゼンテーションは企画提案書について行うこととし、追加資料の配布は認めない。

キ プレゼンテーション及び審査は非公開とする。

ク 別に定める長柄町放課後児童健全育成事業運営業務に係るプロポーザル審査要領に基づき、選定委員会が、提出された企画提案書及びプレゼンテーションについて審査し、最も優れた提案を行った者と次点の者を決定する。

(2) 受託候補者特定方法

受託候補者特定方法は、各委員の採点結果の合計点を評価する方式（得点方式）とする。

ア 受託候補者及び次点者は、得点方式により全委員の合計点の平均が150点満点中90点以上の評価があった者の中から選ぶ。

イ 得点方式で得点が最も高い者を、受託候補者とする。

ウ 受託候補者決定後、受託候補者との契約協議が不調となった場合に備え、受託候補者に次ぐ順位の者を次点者として選定する。

10 審査結果の通知

提案者全員に対し、結果通知書（別紙様式9）の通知を電子メールにて送付する。

11 日程

募集公示	令和8年7月6日（月）
現地見学	令和8年7月9日（木）・令和8年7月13日（月）
参加申込書提出期限	令和8年7月15日（水）
参加資格の審査・確認結果通知	令和8年7月17日（金）
質疑提出期限	令和8年7月21日（火）
質疑回答期限	令和8年7月22日（水）
企画提案書提出期限	令和8年7月27日（月）

プレゼンテーション実施	令和 8 年 8 月 5 日（水）
選定委員会	令和 8 年 8 月 5 日（水）
選考結果の通知	令和 8 年 8 月 7 日（金）
契約	令和 8 年 8 月 14 日（金）

12 契約の締結

町は、選定委員会が最も優れた提案を行った者として決定した者と委託契約の締結交渉を行い、別途定める見積限度額（予定価格）の範囲内で契約を締結する。契約保証金は免除する。（契約書の作成を要する）

ただし、その者が地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定のいずれかに該当することとなった場合、契約の締結を行わないことがある。

また、最も優れた提案を行った者と協議が整わない場合にあっては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

13 担当課（問い合わせ先）

〒297-0298

千葉県長生郡長柄町桜谷 712 番地

長柄町福祉課子育て支援係 担当：本吉・木之下

電話番号 0475-35-2414

FAX 番号 0475-35-2459

E-Mail kosodate@town.nagara.chiba.jp

14 その他の留意事項

- (1) 企画提案書等の作成、プレゼンテーション等に要する経費及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等については、提案を行った者に無断で使用しないものとする。
- (3) 提出された企画提案書等は、本プロポーザルにおける契約の相手方を決定すること以外の目的で使用しない。ただし、情報公開請求があった場合は、長柄町情報公開条例に基づき取り扱うこととする。
- (4) 企画提案書等の審査を行う際、必要な範囲において参加を表明した者に通知することなく複製を作成することがある。
- (5) 提出された申込書、企画提案書等は返却しない。
- (6) プロポーザルの審査の過程については公表しない。また、審査結果についての異議申立ては一切認めない。
- (7) 申込書の提出後に申込みを辞退する場合は、別紙様式 10「参加申込辞退書」を提出すること。
- (8) 失格事項

次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。

ア 本募集要領に適合しない書類を作成し、提出した者

イ 記載すべき事項の全部又は一部を記載せず、又は書類に虚偽の記載をし、これを提

出した者

ウ 期限後に企画提案書を提出した者

エ 見積限度額を超過した見積もりを提出した者（各年度及び合計額）

資料 1

各情報の情報提供・公開一覧表

情報名	業者特定前	業者特定後	
		情報提供 (HP掲載)	情報公開請求
選定委員会運営要綱		×	○
プロポーザル募集要領		×	○
提出書類等		×	選定業者 非選定業者
参考 様式	プロポーザル参加申込書【別紙様式1】	×	○ ○
	プロポーザル参加資格確認通知書【別紙様式2】	×	○ ○※1
	質問書【別紙様式3】	×	○ ○
	企画提案書【別紙様式4】【別紙様式4別添】	×	△※1 △※1
	会社概要【別紙様式5】	×	○ ○
	役員名簿【別紙様式6】	×	○ ○
	類似業務実績【別紙様式7】	×	○ ○
	見積書【別紙様式8】	×	○ ○
	結果通知書【別紙様式9】	×	○ ○
	参加申込辞退書【別紙様式10】	×	○ ○
委託仕様書	○	○	○
プロポーザル審査要領	○	○	○
選定委員名簿	×	×	×
審査結果		△※2	△※3
議事録		×	△※3

○公開 △部分公開等

※1 法人等の正当な利益を害する恐れのある情報は非公開

※2 選定されなかった業者名は非公開

※3 評定と結びつく委員の氏名は非公開、また、法人等の正当な利益を害する恐れのある情報は非公開

○プロポーザル参加資格確認通知書【別紙様式2】、企画提案書【別紙様式4・別紙様式4別添】以外は公開を前提としており、他の様式において、公開することにより法人等の正当な利益を害するおそれのある情報がある場合は、企画提案書【別紙様式4・別紙様式4別添】に記載すること。

○業者特定後の情報公開請求時における○（公開等）、△（部分公開等）の区分では、非選定業者を含め、業者名は公開とする。また、○（公開等）の区分であっても、担当者等の氏名等、個人が識別される情報は部分公開として処理する。

○情報公開請求があった場合における法人等の情報の△（部分公開等）の取扱いについては、長柄町情報公開条例に基づき、第三者意見照会を行った上で、町において判断する。

年 月 日

長柄町長 月岡清孝 様

住所
商号又は名称
代表者名

長柄町放課後児童健全育成事業運営業務プロポーザル参加申込書

標記の業務について、プロポーザルの参加を申込みます。

また、下記事項に相違ないことを誓います。

記

- ・ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- ・ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）であること。
- ・ 会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 475 条若しくは第 644 条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条若しくは第 19 条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- ・ 本店の所在する市区町村税の未納がない者であること。
- ・ 参加申込書を提出する時点で、「令和 8～9 年度長柄町建設工事等入札参加資格者名簿」の委託、大分類「17 介護・保育」、中分類「03 保育業務」に登録があること。
- ・ 参加申込書を提出日時点において、千葉県、東京都、埼玉県、茨城県及び神奈川県内の地方公共団体から発注を受けた次のいずれかの事業について、令和 5 年度から令和 7 年度に受託（元請）実績を有すること。
 - ①児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 6 条の 3 第 2 項に規定する放課後児童健全育成事業
 - ②放課後こども教室
 - ③その他児童福祉に関する事業（例：児童館・地域子育て支援拠点・放課後等デイサービス・ファミリーサポートセンターなど）
- ・ 千葉県および長柄町より指名停止を受けていないこと。
- ・ 本プロポーザルにおける提出資料及び情報について、町が情報提供や情報公開を行う場合には、資料 1 のとおり取り扱うことに同意する者であること。

連絡担当者

所属

氏名

電話

FAX

別紙様式 2

年 月 日

商号又は名称

代表者名

様

長柄町長 月岡清孝

プロポーザル参加資格確認通知書

年 月 日付のプロポーザル参加申込書により申請がありました次の業務に係る参加資格について、確認しましたので、通知します。

業務名

連絡担当者

所属

氏名

電話

F A X

E-Mail

質 問 書

年 月 日

長柄町長 月岡清孝 様

所在地

商号又は名称

代表者名

長柄町放課後児童健全育成事業運営業務に係るプロポーザルについて、下記について質問をします。

記

質問番号		プロポーザル募集要領、 仕様書等の記載箇所	
質問内容			
質問番号		プロポーザル募集要領、 仕様書等の記載箇所	
質問内容			
質問番号		プロポーザル募集要領、 仕様書等の記載箇所	
質問内容			

※枠が足りない場合、適宜広げて構いません。

年 月 日

長柄町長 月岡清孝 様

所在地

商号又は名称

代表者名

企画提案書

次の業務について、別添のとおり企画提案書を提出します

業務名

連絡担当者

所属

氏名

電話

F A X

E-Mail

企 画 提 案 書

【作成にあたって】

- ・各項目は、記載欄に簡潔かつ具体的に記入してください。
- ・各記載欄の枠の大きさは、自由に調整してください。
- ・イメージ図や写真等の使用も可とします。
- ・文字等は11ポイントをお願いします。

※項目内容及び上記の条件が網羅されていれば、御社作成の書式で差支えありません。

1.基本理念(A4片面1枚以内で記述してください。)
(1) 放課後児童健全育成事業を運営するにあたっての基本理念・方針・目標・児童の健全育成・児童の人権についての理解・考え方・取組み等
2.管理運営(A4片面3枚以内で記述してください。)
(1) 統括責任者・職員等の配置(配置数やそれぞれの役割等)
(2) 勤務体制(通常期、長期休業日等の配置及び勤務体制等)、バックアップ体制(当日の職員の不測の事態への対応、欠員補充等)
(3)職員の人材確保及び育成 人材確保(有資格者、町内人材、経験者、現在勤務する支援員の継続雇用)の見込み、人材の育成方法(要員の接遇能力や専門知識の向上等)、研修体制(研修の体制、期間と内容などの具体的提案)
(4)個人情報保護及び情報管理体制 個人情報の適切な取扱いに対する取組みと個人情報漏洩防止策、発生した場合の対応策等
(5)苦情解決及び苦情処理体制 保護者等からの苦情受付け窓口、責任者の配置、苦情の解決・町への報告フロー等

3.事業内容(A4片面3枚以内で記述してください。)
(1) 児童の年齢・発達段階に応じた効果的・魅力的な事業
(2) 独自プログラムやレクリエーション等の特色ある取組 地域資源を生かしたプログラムや体験学習等、長期休業中の弁当提供体制含む
(3) 保護者との関わりや意見を反映していく体制 保護者との関わりについての具体的な取り組み、アンケートの実施・集計・公表・反映等について
(4) 特別な配慮を必要とする児童への支援 障がい児、アレルギー、持病、家庭環境等により配慮や支援が必要な児童への対応方針や受入体制について
(5) 学校や近隣施設、地域、行政機関等との連携、協力について具体的な取り組み(災害時・不審者発生時も含む)
(6) ICTの活用 入退室管理システムの導入方法、保護者連絡体制、出欠管理方法等
4.安全対策・危機管理(A4片面2枚以内で記述してください。)
(1) 児童の健康管理、アレルギー等に関する具体的な取り組み
(2) 児童の怪我や事故発生時等に適切に対応する仕組み 応急措置、医療機関や保護者への緊急連絡、及び町への事故報告体制のフロー、保険加入等について
(3) 防災対策及び地震・火災等の災害時、不審者等の緊急時の対応と体制
(4) 施設の衛生・安全管理及び環境への配慮に対する取り組み

会 社 概 要 書

年 月 日現在

所 在 地	〒		
(ふりがな) 会 社 名			
(ふりがな) 代 表 者 名		電話番号	
設立年月日		F A X	
資 本 金 額			
役 員 数		従業員数 (役員を除く)	
		放課後児童支援員数	
沿 革			
売 上 高	令和7年度(令和 年 月 日～令和 年 月 日):		円
	令和6年度(令和 年 月 日～令和 年 月 日):		円
	令和5年度(令和 年 月 日～令和 年 月 日):		円
事 業 内 容			

役 員 名 簿

年 月 日現在

役職名	ふりがな 氏 名	性 別	年 齢	現 住 所

類似業務実績

受託業務名/業務内容		契約先		受託期間	
				令和 年 月 日～ 令和 年 月 日	
契約金額	登録児童数	平均利用児童数	登録障がい児数	平均利用障がい児数	
支援員の平均配置数（補助員含む）			開設日数	運営施設数 （支援の単位数）	
障がい児利用なしの日	障がい児利用ありの日				

※類似業務の内容により、該当しない項目がある場合は記入しないこと。

※運営施設数（支援の単位）が複数の場合は、登録児童数、平均利用児童数、登録障がい児数、平均利用障がい児数、支援員の平均配置数及び開設日数が施設ごとに分かるように記入すること。

※令和 5 年度から令和 7 年度までに受託した事業から、類似業務の実績を記入すること。

※契約書のコピーを添付すること。（なお、事業者側の担当者連絡先や印影など、機密保持上または個人情報保護上必要な箇所がある場合は、該当箇所を黒塗り等でマスキングして提出しても差し支えない。）

※類似業務とは、千葉県、東京都、埼玉県、茨城県及び神奈川県内の地方公共団体から発注を受けた次のいずれかの事業となります。

- ①児童福祉法(昭和 22 年法律第 164 号)第 6 条の 3 第 2 項に規定する放課後児童健全育成事業
- ②放課後こども教室
- ③その他児童福祉に関する事業（例：児童館・地域子育て支援拠点・放課後等デイサービス・ファミリーサポートセンターなど）

見 積 書

長柄町長 月岡清孝 様

所 在 地
名 称
代表者名

⑩

各年度ごとの見積金額

総額											円
内訳	令和8年度										円
	令和9年度										円
	令和10年度										円
	令和11年度										円

<令和8年度内訳>

(単位:円)

費用項目		金額	備考
大項目	小項目		
人件費			
事業費			
その他 経費			
管理経費(利益含む)			
合 計			

< 令和9年度内訳 >

(単位:円)

費用項目		金額	備考
大項目	小項目		
人件費			
事業費			
その他 経費			
管理経費(利益含む)			
合 計			

< 令和10年度内訳 >

(単位:円)

費用項目		金額	備考
大項目	小項目		
人件費			
事業費			
その他 経費			
管理経費(利益含む)			
合 計			

< 令和11年度内訳 >

(単位:円)

費用項目		金額	備考
大項目	小項目		
人件費			
事業費			
その他 経費			
管理経費(利益含む)			
合 計			

※費用項目名等について、必要に応じて追記・補正を可とします。

※上記項目が記載されていれば御社指定様式でも可としますが、各年度の見積金額だけは
本様式に記載し、令和8年度内訳のところに「別添のとおり」と記載してください。

別紙様式 9

年 月 日

商号又は名称

代表者名 様

長柄町長 月岡清孝

結果通知書

長柄町放課後児童健全育成事業運営業務について、貴社から提出のあった企画提案書について、審査結果を次のとおり通知します

結果：

参加申込辞退書

年 月 日

長柄町長 月岡清孝 様

所在地

商号又は名称

代表者名

印

長柄町放課後児童健全育成事業運営業務プロポーザルへの参加について、下記の理由により参加を辞退します。

1 辞退理由

連絡担当者

所属

氏名

電話

F A X

E-Mail